

令和6年度（令和7年4月1日採用）野田市職員採用試験（保育士（中級））の実施について

令和6年度（令和7年4月1日採用）野田市職員採用試験（保育士（中級））を次のとおり実施します。

令和6年7月1日

野田市長 鈴木 有

1 募集内容

試験職種		採用予定 人員	職務内容	受験資格
保育士	中級	1名程度	児童福祉施設等に勤務し、児童の保育等の業務に従事します。(※)	昭和44年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、次の全てに該当するもの ① 児童福祉法施行令に規定する保育士の資格を有する者、又は令和7年3月31日までに取得見込みのもの ② 教育職員免許法に規定する幼稚園教諭の免許を有する者、又は令和7年3月31日までに取得見込みのもの

(※) 当該試験職種で採用された場合であっても、幼稚園教諭や一般行政事務等に従事していただく場合があります。

任期付職員採用選考試験との併願について

この試験は、保育士（中級）を採用するための試験ですが、同時期に実施する任期付職員採用選考試験（保育士）についても併せて受験可能となっております。

詳しくは、「10 任期付職員採用選考試験との併願について」を確認してください。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込方法

(1) 申込方法

郵送	申込方法	エントリーシートに必要事項を全て自筆により記入し、写真を貼り、野田市総務部人事課（11 問合せ・書類提出先参照）へ郵送してください。 郵送は、簡易書留等引き受けから配達までが記録される郵便で提出してください。
----	------	---

	受付期間	令和6年7月1日(月)～令和6年8月30日(金) ※8月30日消印有効
持 参	申込方法	エントリーシートに必要事項を全て自筆により記入し、写真を貼り、野田市役所3階総務部人事課へ直接持参してください。
	受付期間	令和6年7月1日(月)～令和6年8月30日(金) ※土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出書類（提出書類は、お返しできません。）

野田市職員採用試験・任期付職員採用選考試験エントリーシート（写真貼付）

※記載事項は全て記入してください。

※全て自筆（コピー、消せるボールペン・鉛筆不可）で記入してください。

(3) 記載事項に虚偽、不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。

(4) 提出書類が整っていない場合、記載漏れがある場合及び受付期間終了後は受け付けません。

(5) 身体の障がい等の理由により、受験にあたって配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等にて野田市総務部人事課へ連絡してください。

3 試験の日時及び会場

試験区分	日 時 ・ 会 場
第1次試験	エントリーシート（受験申込時に提出）
第2次試験	令和6年10月26日（土） 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、第1次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。
第3次試験	令和6年11月23日（土） 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、第2次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。

【試験当日用意するもの】

・筆記用具

HBの鉛筆（シャープペン不可）、消しゴム、黒のボールペン（消せるボールペン不可）

*採用試験会場においては、受験者用として駐車場の確保はしていませんので、公共交通機関を利用してください。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

試験科目	作成の方法
エントリーシート	指定の様式に自筆により作成してください。

(2) 第2次試験

面接試験（個別面接）、事務能力検査

※第2次試験の個別面接の時間内に、自己PR（保育に関する実技の実演 例：ピアノ演奏や手遊び等）をしていただきます。

(3) 第3次試験

面接試験（個別面接）

注 欠席により受験しない場合は、失格となります。

5 合格者の発表

(1) 第1次試験の可否は、10月上旬頃に文書で受験者全員に通知します。

(2) 第2次試験の可否は、11月上旬頃に文書で第2次試験受験者全員に通知します。

(3) 第3次試験の可否は、12月中旬頃に文書で第3次試験受験者全員に通知します。

※ 合否について、電話等での問合せには、一切お答えできません。

6 採用

- (1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、令和7年4月1日の予定です。
- (3) 採用予定者に対し、受験資格資料等の提出により受験資格のないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (4) 採用予定者に対し、児童福祉法第18条の20の4第3項に基づき、「保育士特定登録取消者管理システム」のデータベースを活用し、確認を行いますのでご承知ください。

7 給与等

- (1) 令和6年4月1日現在の初任給（地域手当含む）

保育士（中級）	195,676円
---------	----------

- (2) 給与は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、上記以外に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 職務経験等がある場合は、職歴に応じて初任給を決定します。

例：20歳で短期大学を卒業後、民間施設等で保育士として勤務していた場合

年齢	職務経験年数	給料月額（地域手当含む）
30歳	10年	240,832円
40歳	20年	260,336円

8 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間 4週間を通じ、1週間当たりの勤務時間は38時間45分
勤務時間の割り振り 午前7時から午後7時までの間で、1日当たり7時間45分
勤務時間の割り振り例 ①午前7時から午後3時45分まで
②午前8時30分から午後5時15分まで
③午前10時15分から午後7時まで
- (2) 有給休暇 年次休暇(4月採用の場合は年間15日、その翌年から年間20日)及び夏季、結婚、出産、忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。
- (3) その他 育児休業制度や介護休業制度のほか、厚生年金保険制度、共済療養給付制度(健康保険に相当)、退職金制度等があります。

9 その他

この採用試験の結果等については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話、はがき等による申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しください。

閲覧の申出をすることができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
各試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び総合順位	合否通知発送の日から1か月間 市役所3階人事課

10 任期付職員採用選考試験との併願について

受験申込みの際に、エントリーシートの試験職種欄において「保育士（中級）」と「任期付職員保

育士」の双方にチェックをしていただくと、野田市職員としての保育士と、任期付職員としての保育士の両方を受験することができます。（エントリーシートの提出は1部で結構です。）

「保育士（中級）」の試験で採用に至らなかった場合でも、任期付職員採用選考試験に合格すれば、任期付職員としての保育士に採用される場合があります。併願を希望される場合は、野田市任期付職員採用選考試験受験案内（任期付保育士）も必ずご覧ください。

また、併願でお申し込みいただいた場合は、それぞれの試験として別々にエントリーシートによる選考を行い、「保育士（中級）」と「任期付職員保育士」の個別面接をそれぞれ受験していただくことになります。

なお、「保育士（中級）」と「任期付職員保育士」の両方において合格した場合は、「保育士（中級）」としての採用となります。

※令和7年4月1日時点において、野田市任期付職員（保育士）である者は、上記の任期付職員採用選考試験に併願することはできません。

《任期付職員とは》

- (1) 任期付職員は、任期が定められていること以外、任期の定めのない職員と同様に、守秘義務、営利企業等の従事制限、地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくことになります。
- (2) 採用日は令和7年4月1日の予定で、任期は3年（令和7年4月1日から令和10年3月31日まで）です。任期については、採用された日から5年を超えない範囲で更新する場合があります。

11 問合せ・書類提出先

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉7番地の1

野田市総務部人事課（市役所3階） 電話番号 04（7199）4919

